

宇宙空間の持続的かつ安定的な利用の確保に向けた 外務省の取組

2026年7月30日

外務省 総合外交政策局
宇宙・海洋安全保障政策室

外務省の推進する宇宙外交

- 混雑・競争・対立が深刻化する宇宙空間において、各国が国際的なルール・原則に基づいて宇宙活動を行うことが、平和で安定的な宇宙利用のために不可欠。
- また、宇宙空間の平和と安全、持続可能性を維持することが、宇宙産業の発展や、我が国の宇宙活動の自律性、宇宙への自由なアクセスの確保につながる。
⇒ 同盟国・同志国との協力、国連を含めた多国間連携を通じ、国際的なルール作りを牽引する。

✓ 二国間協力の取組

- 二国間の政府間宇宙対話の実施

✓ 国連等における多国間連携の取組

- 国連宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)を通じ、スペースデブリ対策、宇宙資源活動、LTS等に関するルール・規範形成に貢献
- 宇宙空間における軍拡競争の防止の議論に貢献
- グローバルサウスへのアウトリーチ(能力構築支援等)



二国間対話の様子



国際会議の様子

二国間協力の取組：宇宙政策対話

- ✓ 現在、日本は以下の国と政府間宇宙政策対話の枠組みを有している。
- ✓ 宇宙政策対話では、互いの宇宙政策を説明するとともに、安全保障、産業、科学、国際協力など幅広い意見交換を通じて、双方の強みを活かした協力を追求。

政策対話名		実績
 宇宙に関する包括的日米対話		2013年から9回実施
 日仏包括的宇宙対話		2016年から4回実施
 日EU宇宙政策対話		2014年から6回実施
 日印宇宙対話		2019年から3回実施
 日伊宇宙協議		2026年5月に第1回会合開催
 日英宇宙協議		2026年1月に設置合意

二国間協力の取組：日米宇宙外交



➤ 2024年4月、岸田元総理訪米時の**日米首脳共同声明**で以下を明記：

- 日本が**月面与圧ローバ**を提供して運用を維持する。
- 米国はアルテミス計画の将来ミッションで**日本人宇宙飛行士による2回の月面着陸の機会を割り当てる**。
- 日本人宇宙飛行士が**米国人以外で初めて月面に着陸**するという共通の目標。



日米首脳会談
(2024年)

➤ 2025年2月、石破前総理訪米時の**日米首脳共同声明**で以下を明記：

- アルテミス計画の将来のミッションでの月面探査を含む有人探査に係る**強力なパートナーシップを継続する意図**を有する。

有人与圧ローバ



➤ 2026年3月、高市総理訪米日の**米側発出ファクトシート**で以下を明記：

- 宇宙飛行士が、NASAアルテミス計画を通じて、日本の有人与圧ローバとともに再び月面に着陸する。
- 両国は低軌道および**NASAが主導する月面基地での協力を拡大**し、今年後半にはナンシー・グレース・ローマン宇宙望遠鏡および火星衛星探査機(MMX)を打ち上げる予定である。



日米首脳会談
(2025年)

日米首脳会談
(2026年)



二国間協力の取組：安全保障分野における日米宇宙協力



➤ 安全かつ安定的な宇宙空間の確保のため、日米両国は、宇宙状況把握(SSA)、機能保証、相互運用性、並びに、宇宙への、宇宙からの及び宇宙における深刻な脅威への共同対処に関する協力を推進。

➤ SSAに係る協力

- 日米SSA協力取極の締結(2013年5月):日本側からの要請に基づき、米側は宇宙物体の軌道に関する情報等を提供することができる。
- 日本側からの情報提供(2014年5月):日米両国政府は、米側からの要請に応じ、JAXAが米側実施機関である統合宇宙運用センターに対し、宇宙物体の軌道に関する情報を提供する。
- **準天頂衛星システムへの米国器材の搭載**:2025年2月に打ち上げられた日本の測位航法衛星「みちびき」に、**米国のSSAセンサー**を搭載(2020年12月、ホステッドペイロードのための交換公文及び了解覚書に署名。)



みちびき

➤ 宇宙空間における攻撃への**日米安全保障条約第5条の適用宣言**(2023年1月)

- **宇宙への、宇宙からの又は宇宙における攻撃**が、同盟の安全に対する明確な挑戦であると考え、一定の場合には、当該攻撃が、**日米安全保障条約第5条の発動につながることがあり得る点**を確認。
- いかなる場合に当該攻撃が第5条の発動につながることがあり得るかは、他の脅威の場合と同様に、日米間の緊密な協議を通じて個別具体的に判断されることを確認。

➤ 米国を始めとした各国との連携強化

- 米宇宙軍主催の多国間机上演習「**シュリーバー演習**」にて宇宙に関する各種事象への対応等を演練。
- 連合宇宙作戦イニシアチブ(**CSpO**)への我が国の参加を発表(2023年12月)。



シュリーバー演習

二国間協力の取組: 日仏、日伊二国間宇宙対話実績

✓ 日仏宇宙協力

- 1月15日、**第4回日仏包括的宇宙対話**(東京)を開催。**安全保障上の認識を共有**し、科学・産業分野まで幅広い分野で日仏協力が順調に進展していることを確認。また、**スペースデブリ対策**に関する日本の先進的取組と同志国間連携の重要性を説明。
- 4月1日、**マクロン大統領訪日**及び日仏首脳会談。首脳共同声明において宇宙協力に言及。
- 4月2日、高市総理とマクロン大統領による**アストロスケール社視察**。



日仏包括的宇宙対話
(2026年1月)

日仏両首脳による
アストロスケール社訪問
(2026年4月)



✓ 日伊宇宙協力

- 1月16日、**メローニ首相訪日**及び日伊首脳会談。宇宙協議開催で一致。
- 5月28日-29日、**第1回日伊宇宙協議**(東京)を開催。**安全保障上の認識を共有**するとともに、あらゆる分野において日伊宇宙協力が大きな可能性があることを確認。
- 6月15日、**高市総理訪伊**及び日伊首脳会談。「**宇宙協力に関する日伊共同声明**」を発出。



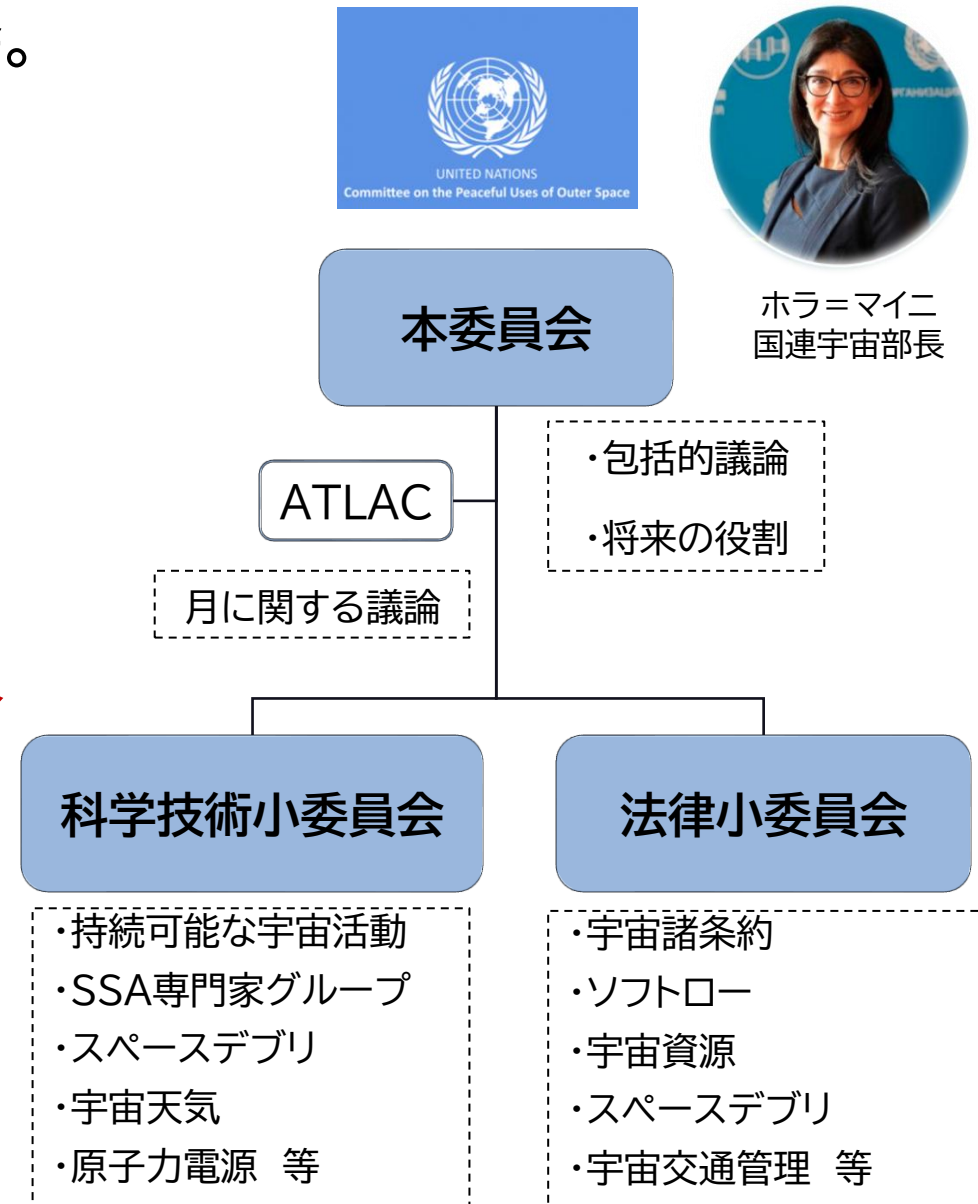
日伊宇宙協議
(2026年5月)

日伊首脳会談
(2026年6月)



多国間連携の取組：国連宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)

- ✓ 1959年、国連総会の下に設置された常設委員会。
現在、**加盟国は110か国**。
- ✓ **国連宇宙部(UNOOSA)**が事務局を務める。
現在、**4名の邦人職員**が勤務(全体の10分の1)。
- ✓ 宇宙空間の平和利用のため、**安全保障を除く宇宙分野に関する議論**を実施。
- ✓ **本委員会**の下に、法的側面を協議する**法律小委員会**と科学技術面を協議する**科学技術小委員会**が設置されている。



多国間連携の取組：COPUOSにおける最近の主な話題

✓ 宇宙資源活動に関する議論

- 2021年、法律小委員会の下に「**宇宙資源活動WG**」が設置。宇宙資源活動に関する**推奨原則の策定**に向けて協議中。
- 月資源(ex. 水、ヘリウム3)の利用は**大きなビジネス**となりうる。民間企業活動の規制にも関連する推奨原則の中身等をめぐり、意見交換。



✓ 月活動に関する議論

- 2024年、本委員会の下に「**月活動の協議に関するアクションチーム(ATLAC)**」が設置。2027年までに**国際メカニズム設置**に関する勧告案をまとめ、本委員会での採択を目指す。



✓ 宇宙状況把握(SSA)

- 2025年、科学技術小委員会(LTS WG)の下に「**SSA専門家グループ**」が設置。**各国・事業者間のSSA情報の共有のあり方**について検討。議論の状況は初期段階。

多国間連携の取組：COPUOSにおける日本の外交

✓ スペースデブリ対策

- 日本はスペースデブリ対策をはじめとする**軌道上サービス**において、**技術開発とルールメイキング(国内ガイドラインの制定)**を両輪で進めており、**本分野を先導する立場**。
- 2025年の本委員会、**城内前内閣府特命担当大臣(宇宙政策)**が出席、関連企業によるプレゼンテーションの機会創出、他国も巻き込んだサイドイベント開催等。



デブリに接近する
アストロスケール社の衛星

✓ 国連宇宙部との緊密な連携

- ウィーン代表部や国連宇宙部内の邦人職員を通じた**情報収集及び協力**。

✓ 国連宇宙部長との人脈構築

- 2度の訪日。要人との意見交換のほか、視察やシンポジウム等を通じた**日本の宇宙政策への理解促進**。



大西外務大臣政務官とホラ＝マイニ部長の面会
(2026年)

多国間連携の取組：COPUOSにおける日本の外交

✓ 産官学の連携

- サイドイベントを国連宇宙部と共催し、パネルディスカッション形式にて、産官学における取組を紹介。加盟国間で課題に対する理解を深め、日本のプレゼンス向上を図る。
 - 実施件数： 2026年：5件、2025年：4件、2024年：2件
 - テーマ例： スペースデブリの低減及び改善に関する最新の動向
月軌道のデブリ、月面の廃棄物に関する課題
- テクニカルプレゼンテーションの機会を設け、事業概要の紹介を含め主な取組を発表する機会を創出。
 - 実施件数： 2026年：14件、2025年：4件、2024年：9件
 - 実施機関・企業・府省庁： 内閣府、国交省、JAXA、NICT、慶応義塾大学、アストロスケール、スペースデータ、アークエッジ・スペース、アクセルスペース、BULL、スペースシフト、他



サイドイベント（第68会期本委員会）



サイドイベント（第62会期科学技術小委員会）

多国間連携の取組: UNOOSAを活用した第3国へのアプローチ

- ✓ 日本は、国連宇宙部による「**グローバル宇宙法プロジェクト(能力構築支援)**」に対して、2021年度から拠出。
- ✓ **インド太平洋地域の宇宙振興国**に対して、**宇宙政策や宇宙法の重要性を認識**させるとともに、対象国との信頼醸成を図り、適切なルール作りを促す。
- ✓ 令和8年度は、**7か国(ブータン、インドネシア、マレーシア、フィリピン、バングラデシュ、ネパール及びスリランカ)**の実務者を招へいし、国連大学(東京)において、能力構築支援を実施予定。
- ✓ 支援対象国のうち2か国が**宇宙物体登録条約に批准**。
 - ・ マレーシア(2025年9月)、フィリピン(2024年5月)

「グローバル宇宙法プロジェクト」の様子



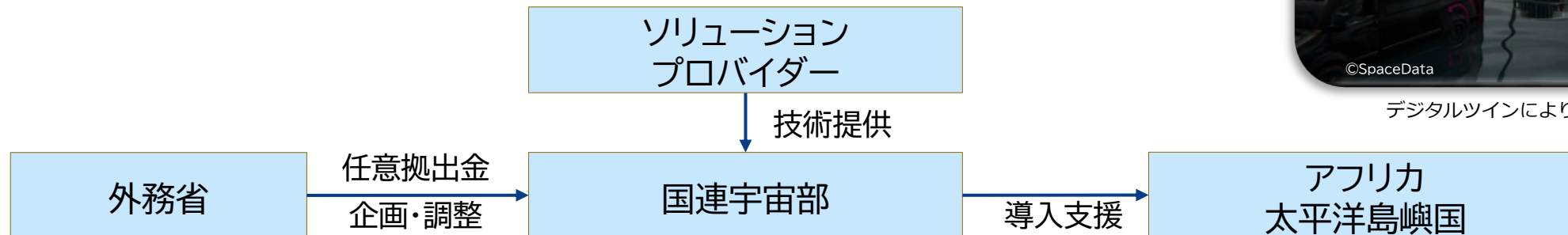
カンボジア(2026年)



タイ(2025年)

多国間連携の取組: UNOOSAを活用した第3国へのアプローチ

- ✓ 国連宇宙部への拠出を通じて、デジタルツイン技術を活用した**防災対策支援を実施中**(アフリカ: ガーナ、ナイジェリア、太平洋島嶼国: クック諸島、トンガ、パラオ)。
- ✓ 衛星データから3D都市モデルを生成する**デジタルツイン技術等**を活用し、最適な避難計画を備えた早期警戒システムを導入することで、沿岸侵食や都市洪水に対する気候災害リスク管理を実現する。
- ✓ 実施体制:



デジタルツインにより再現した海面上昇